

## 山梨県立介護実習普及センターの在り方検討について

健康長寿推進課

## 1 概要

## (1) 山梨県立介護実習普及センターの概要

- ①設置根拠：山梨県立介護実習普及センター設置及び管理条例（平成9年3月27日山梨県条例第2号）
- ②指定管理業務根拠：山梨県立介護実習普及センターの管理に関する基本協定書
- ③設置目的：高齢者の介護に関する知識及び技術を普及し、もって高齢者の福祉の向上を図るため
- ④センター設置場所：甲府市北新1-2-12（山梨県福祉プラザ1階）
- ⑤開館日及び営業時間：年末年始と祝日を除く毎日 午前9時～午後5時
- ⑥指定管理者：社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会
- ⑦指定管理期間及び委託料総額の変遷

導入年度	平成18年度				
指定管理者名	指定期間			委託料総額 (単位:円)	
社会福祉法人山梨県社会福祉協議会	H18.4.1	～	H21.3.31	3年	97,046,700
	H21.4.1	～	H26.3.31	5年	174,566,000
	H26.4.1	～	H31.3.31	5年	179,071,000
	H31.4.1	～	R5.3.31	4年	143,528,397

## (2) 指定管理業務の内容【山梨県立介護実習普及センター設置及び管理条例（基本協定書第2条も同様の内容）】

## 第4条

- 一 施設及び設備器具の維持保全に関する業務
- 二 高齢者の介護に関する講座及び研修の実施に関する業務
- 三 高齢者の介護に関する相談及び情報提供に関する業務
- 四 高齢者の介護用機器に関する展示に関する業務
- 五 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める業務

## (3) 利用状況（展示室来所者、相談者、講座受講者等を含むセンター利用者数）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用実績	12,211人	13,400人	13,231人	14,073人	3,884人	R2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2.4.1～R2.5.14まで閉館

## 2 在り方検討会設置について

## 【山梨県立介護実習普及センター在り方検討会設置要綱】

## (1) 設置目的

平成9年度の設置から20年以上経過している、一方で、昨今の介護保険制度を見直しの方向性として、高齢者人口がピークを迎える2040年度を見据え介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）することを掲げていること等を踏まえ、事業内容を抜本的に見直す中で、時代に合ったセンターの在り方について検討を行うため

## (2) 意見を求める事項

第2条 検討会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について意見を聴取する。

- (1) 介護保険制度の見直し等を踏まえたセンターの在り方に関すること
- (2) その他必要事項

## 3 検討の背景・課題・議論のポイント

## (1) 検討の背景

【令和元年度指定管理施設・出資法人調査特別委員会】

- ・開設から二十年以上が経過し、利用者のニーズや、介護保険制度を取り巻く状況も大きく変化していく事が予想される中で、老朽化した施設や設備の大幅な更新や改修の経費を考慮すると、存廃を含めたセンターのあり方を考えるべきではないか。との意見があった
- ・県は、「次期更新に向けて、社会情勢や県民ニーズ、市町村や民間企業の状況などを踏まえ、検討していきたい。」と回答を行った
- ・指定管理の更新期限（R4年度）を踏まえると、令和3年度中に結論を出す必要がある

## (2) 課題

- ・平成9年度のセンター開設時、介護保険制度が制定されておらず、家族介護者向けの講座や福祉用具展示等について一定の役割を果たしてきたが、介護保険制度導入後は様々なサービスが提供されており、一部の業務について県の指定管理業務として行うことの必要性が希薄になっている

## (3) 議論のポイント

- ① 介護保険制度が浸透し、様々な介護保険サービスが提供される中、センターが担うべき役割を整理
- ② 市町村や民間企業が実施する事業との棲み分けを行うとともに新たな県民ニーズへの対応を議論

## 4 各種アンケート調査等

## (1) 全国における介護実習・普及センターの設置・運営状況について【資料3】

〈令和3年6月末現在（本県含め）〉

- ①設置あり 28道県（指定管理：10、委託：18）
- ②設置なし（廃止含む）19都府県

## (2) 市町村における家族介護支援に係る事業等の実施状況について【資料4】

- ・センター実施の介護講座などと市町村等の行うべき事業との役割分担を検討するため、市町村実施の事業内容等について、アンケートを実施
- ⇒各市町村実施の事業において、センターと重複する事業がある一方で、高齢者介護を行う家族支援をするための実技講座や認知症関連の講座、出前講座、オンライン講座を希望する声も多い

## (3) センターの相談業務について【資料5】

- ・センターで実施している相談業務につき、平成30年度～令和2年度の実績報告から、相談者数や相談内容等を分析
- ⇒センターへの高齢者介護に関する相談件数は少なく、各市町村の地域包括支援センターで対応可

## (4) 民間における福祉用具取扱事業所の営業状況について【資料6】

- ・民間の福祉用具取扱事業所の営業状況を把握するため、県内4圏域（中北、峡南、峡東、富士・東部）において、福祉用具を取り扱う規模の大きい事業所を訪問し、聞き取り調査（※峡南のみ電話）を実施
- ⇒各地域における福祉用具に関するニーズは、おおよそ地元の福祉用具取扱事業所等で対応可

## 5 今後のスケジュール

- 9月～10月（予定） 第2回在り方検討会（方向性の検討）  
12月～1月（予定） 第3回在り方検討会（方向性の決定）